2008年8月アルゼンチンの政治情勢(内政・外交)

2008年9月作成在アルゼンチン大使館

I. 概要

- (1)内政面では、政府と農牧団体の交渉に大きな進展は見られなかったことから、農牧団体が、抗議活動を再開する旨発表した他、上院において、アルゼンチン航空及びアウストラル航空の再国有化修正法案が、賛成多数で可決・成立した。また、ベンディーニ陸軍参謀長が、公金横領に関与したとして告発されたことを受け辞任し、後任として、ポッシ陸軍副参謀長が、陸軍参謀長に就任した。
- (2) 外交面では、フェルナンデス大統領が、第63回国連総会に出席するため、米国ニューヨークを訪問し、また、南米諸国連合(UNASUR) 緊急首脳会合に出席するため、チリを訪問した。また、伯を訪問し、ルーラ伯大統領との間で、10月3日より亜ペソ及び伯レアルによる二国間貿易決済システムを導入すること等で合意した。一方、ガレ国防相が、カナダ、エクアドル及びチリを訪問した他、タイアナ外相が、亜企業ミッションとともに、ロシアを訪問した。

II. 内政

1. 農牧団体による抗議活動の再開の発表

- (1) 8月5日、政府は、農牧団体からの要請に応じ、かねてより懸案となっている農 牧産品の輸出制限措置の撤廃等の問題に関する交渉を再開した。また、農牧団体は、最 近の農牧業者を取り巻く国内外の状況の悪化(投入財の価格の上昇、穀物の国際価格の 下落、旱魃の深刻化等)に対し、政府に早急に対策を取るよう要求した。
- (2) しかし、政府と農牧団体の交渉に大きな進展は見られなかったことから、9月3 0日、農牧団体代表は、抗議計画の第一段階として、以下の抗議活動を行うことを発表 した。
- (イ) 10月3日午前0時から8日午後12時まで、旱魃被害を受けている地域(サンタフェ州、チャコ州等)を除き、国内向け及び輸出向けの穀物及び牧畜産品の出荷を停止する。なお、牛乳、果物、野菜等の腐りやすい生産物は対象外。
- (ロ) 10月8日午前11時、ブエノスアイレス州サン・ペドロ市において、農牧団体 主催の抗議集会を実施する。
- (ハ)主要国道沿いにおいて、デモ行進や抗議集会を実施する。なお、前回の抗議活動で行った道路封鎖が、国内で食糧、燃料等の供給不足を招き、国民の生活にも影響を与えたため、今回の抗議活動では、道路封鎖は行わないよう、農牧業者に呼びかけている。

2. コボス副大統領の動向

(1)コボス副大統領の急進党への復党の可能性が取り沙汰され、他方で、政府与党が 同副大統領の反政府的な言動を批判する中、1日、コボス副大統領は、コミュニケを発 表し、「自分は、(急進)党内の如何なる要職にも就かないであろうし、2009年の選挙には出馬しないであろう。自分は、民衆の負託を尊重し、それ以外のことを行う権利を有していない。自分の責任は、現政権に最大限貢献することである」旨述べた。

(2) 5日、コボス副大統領は、メンドーサ州において、急進党党員等約200名と会合を行い、自らの支持者を集めた新たな政治勢力「連邦コンセンサス (Consenso Federal)」及びコボス派の財団「IDEAR (Ideas para el Desarrollo Economico de la Argetina)」を創設する意向を表明した。

3. 社会党臨時党大会の開催

- (1) 現在、社会党内は、ジウスティニア―二党首率いる主流派、政府与党を支持する キルチネル派(少数派)等に分裂している。ブエノスアイレス州支部では、キルチネル 派のバステイロ下院議員(支部長)、リバス前副首相、ゴンサレス副首相等が執行部を 率いているため、党執行部は、同州支部への介入を検討している。
- (2) 28日、ラパンパ州サンタ・ロサ市において、党執行部によるブエノスアイレス州支部への介入、党規約の改革等について協議するため、社会党臨時党大会が、代議員600名以上の出席を得て開催された。同党大会では、圧倒的賛成多数で、ブエノスアイレス州支部への党執行部の介入が決定され、マニエロ党員が、同州支部臨時代表として派遣されることとなった。

4. アルゼンチン航空の再国有化

- (1)下院本議会における可決後、上院に送付されたアルゼンチン航空及びアウストラル航空の再国有化修正法案は、3日、上院本会議において、賛成46票、反対21票の 賛成多数で可決・成立した。
- (2)下院における法案修正によって、運輸庁と西マルサンス社が署名した合意書を承認する条項(亜政府とマルサンス社が譲渡価格についてそれぞれ査定を行い、差異があった場合には、中立的な監査機関によって譲渡価格が決定される等)が削除されたことに伴い、公共事業省の資産査定機関が、7月1日付で両航空会社の資産査定を行い、西マルサンス社から亜政府への譲渡価格を算出することとなった。査定作業は、議会両院の合同行革・民営化フォローアップ委員会及び会計検査院の監督の下で行われ、また、こうしたプロセスを得て算出された譲渡価格は、最終的に議会の承認を受けなければならない。

なお、マルサンス社は、運輸庁と西マルサンス社が署名した合意書が依然として有効 である旨主張している。

5. 電車の大幅遅延等に端を発する暴力事件の発生

(1)4日、ブエノスアイレス市内オンセ駅とブエノスアイレス州モレーノ駅を結ぶサルミエント線のオンセ駅行きの電車が、ブエノスアイレス州モロン市のカステラル駅とイトゥサインゴ駅の区間で故障し、電車の大幅な遅延等に怒った一部の乗客等が暴徒化

し、カステラル駅等で、切符販売所等を破壊するとともに、電車の車輌に放火する事件 が発生した。

これに対して、同日、フェルナンデス司法・治安・人権相は、同事件は、電車を故障 させ、混乱を起こすことによって破壊行為を誘発するために予め計画されたものであり、 左派系活動家に責任がある旨指摘した。

- (2) 22日、ブエノスアイレス州サン・ミゲル市ベジャ・ビスタ駅において、サン・マルティン線の電車の遅延に怒った一部の乗客が暴徒化し、車輌に放火する事件が発生 した。
- (3) こうした一連の事件を受けて、鉄道労組「Fraternidad」は、鉄道運営における 安全確保を求め、24日午前0時より、24時間のストを開始し、ブエノスアイレス市 と近郊を結ぶ鉄道全線が運行を停止した。

同日、フェルナンデス司法・治安・人権相とマトゥラノ鉄道労組代表等が会談を行い、 駅における警察官の増加、駅に国境警備隊、歩兵隊等も配備すること等で合意した。これを受け、鉄道労組は、同日11時半過ぎ、ストを解除したが、今後、然るべく安全対策が取られなければ、改めてストを行う旨示唆した。

6. 麻薬の不正取引防止に向けた亜政府の取組み

- (1) ヘネラル・ロドリゲス市における企業家3名の暗殺事件及び製薬・薬品業界の麻薬不正取引疑惑を受けて、政府は、エフェドリン及び偽エフェドリンの輸入・流通の取締を強化するために、5日、同物質を使用して医薬品を製造し、かつ、厚生省の国家医薬・食糧・技術行政局(Anmat)から同物質の輸入許可を得た製薬所のみに同物質の輸入を許可する旨発表した(17日付官報掲載)。なお、亜は、エフェドリン及び偽エフェドリンの世界第3位の輸入国であり、輸入されたエフェドリンの約20%は、一般的に風邪薬等の医薬品(約70種類)に使用されているが、残りの約80%の使途は分かっていないと言われている。
- (2) 亜政府は、エフェドリン、前駆物質等の流通経路を調査し、取締を強化するために、米国麻薬取締局(DEA)に対して、協力を要請した。今後、DEAは、情報収集に協力し、亜連邦警察、国境警備隊等と情報交換を行う予定である。

7. 陸軍参謀長の交代

- (1) ベンディーニ陸軍参謀長(大将。2003年5月就任)が、サンタクルス州リオガジェゴス市を拠点とする第11機械化旅団長(小将。2001年3月~2003年5月)であった当時、同旅団が不正に50万ペソ以上の公金を横領したとされる疑惑について、16日、チュブット州コモドロ・リバダビア市の連邦上訴裁判所は、ベンディーニ陸軍参謀長が、公金横領に関与したとし、同犯罪は、2~10年の禁固刑及び公職からの永久追放に相当するとの判決を示した。
- (2)政権内部で新たなスキャンダルが発生するのを回避するため、フェルナンデス大 統領は、ベンディーニ陸軍参謀長に辞任するよう求め、8日、ベンディーニ陸軍参謀長

が辞任した。なお、ベンディー二陸軍参謀長は、キルチネル前大統領と親交があり、信頼を得ていたことから、キルチネル前大統領が、2003年5月に軍の大幅な刷新人事を行った際、上官26名を飛び越えて、第11機械化旅団長から、陸軍参謀長に任命された経緯がある。

(3) 19日、ベンディーニの後任として、陸軍ナンバー2のポッシ陸軍副参謀長(中将)が、陸軍参謀長に任命され、23日、就任した。長年、通信部門を担当してきたポッシ新参謀長は、陸軍ではベンディーニ前参謀長と同期であり、2003年の軍の刷新人事の際、ベンディーニと共に昇進している。

8. ルッチ元労働総同盟 (CGT) 書記長暗殺事件の再捜査の決定

- (1) 26日、リッホ連邦裁判事は、ホセ・イグナシオ・ルッチ元労働総同盟(CGT)書記長の暗殺事件の再捜査を決定し、検察に対して、捜査を進めるために証拠を収集するよう命じた。ルッチ元 CGT 書記長は、1973年9月25日にモントネーロス(急進左派のゲリラ・グループ)によって銃殺されたと見られているが、証拠不十分により犯人が特定できず、1988年、本件は不起訴となった経緯がある。
- (2) なお、本年出版された同暗殺事件に関する書籍の中で、当時のブエノスアイレス 州政府が同暗殺事件に関与していた可能性が指摘され、同暗殺事件に人道に対する罪が 適用される可能性が出てきたことから(注:人道に対する罪には時効はない)、ルッチ の家族からの訴えに応じ、連邦裁が、同暗殺事件の捜査再開を決定した。

II. 外交

1. マルビーナス諸島周辺海域等における大陸棚限界の設定

- (1) 2日、亜外務省大陸棚限界委員会(Copla)は、亜は、マルビーナス(フォークランド)諸島、南ジョージア諸島、南サンドイッチ諸島及び南極大陸の周辺海域における亜の大陸棚限界の延長を申請するため、2009年5月の期限までに、同大陸棚限界に関する報告書を国連大陸棚限界委員会に提出する旨発表した。
- (2) また、英国が、国連大陸棚限界委員会にマルビーナス諸島等の大陸棚限界の延長を申請する予定であることについて、亜外務省は、英国からの同委員会への如何なる申請に対しても異議を申し立てる旨主張しており、この点に関して、タイアナ外相は、「(英国によるマルビーナス諸島の大陸棚限界の延長の主張は、)マルビーナス諸島民の民族自決、歴史的な問題とは何ら関係ないことは明らかである。英国にとって唯一重要なことは、天然資源である」旨述べた。

2. ハイチ

(1) 3日、ペレス・ロケ・キューバ外相からの要請を受け、国連ハイチ安定化ミッション(MINUSTAH)に参加中の亜軍部隊が、ハリケーン「Hanna」の影響による洪水で孤立したキューバ人医師20名及び多数のハイチ人をヘリコプターで救出した。

同日、ペレス・ロケ・キューバ外相は、タイアナ外相に電話し、亜外務省及び国防省

を通じて行われた、亜政府による救出支援に感謝の意を表明した。

(2) また、亜政府は、ホワイト・ヘルメット・ミッションの一環として、ハイチのゴナイブ市に亜人医師3名及び緊急援助要員3名を派遣するとともに、医薬品及び浄水剤の緊急援助物資を供与した。

3. イラン

(1)2007年上半期の亜の対イラン輸出は、4.88百万ドルであったが、2008年上半期には480百万ドル以上に達し、前年同期比で、約9,850%増加した。この結果、2008年上半期、亜にとって、イランは、中東における第1位の輸出国、アジアでは中国に次いで第2位の輸出国、また、米州諸国を除けば、世界第8位の輸出国となった。

この点に関し、6日、エリソンド輸出振興財団代表は、「今年の(亜の対イラン)輸出の46%は、穀物であり、27%が油糧種子、15%が油脂、11%が食糧残渣である。今年の対イラン輸出量は、1,000百万ドルを上回るであろう」旨述べた。

- (2) 亜の対イラン輸出は、1990年代初めは、1,000百万ドル近くの水準にあったが、2003年に発足したキルチネル前政権が、1994年に起きたイスラエル共済組合 (AMIA) 会館爆破事件に当時のイラン政府高官が関与していたとして、亜検察当局による同事件とイランの関係の調査を支持したことで、両国の関係が険悪化し、イランは、2004~05年、亜製品の不買政策を講じるに至った。そのため、2005年の亜の対イラン輸出は、188,000ドルまで急激に落ち込んだが、2007年に、イランが、亜製品の輸入制限撤廃を決定し、一次産品の国際価格の上昇も後押しし、今年、亜の対イラン輸出が急増した。
- (3)また、亜の対イラン輸入も増加しており、二国間の貿易量としては少額であるが、2007年上半期の1百万ドルから、2008年上半期には3.2百万ドルに増加した。

4. ブラジル

- (1)6~8日、伯を公式訪問したフェルナンデス大統領は、ルーラ伯大統領等と会談した他、伯Impsa社の風力発電所の竣工式及び伯独立186周年記念式典に出席した。
- (2) フェルナンデス大統領とルーラ伯大統領の会談において、両大統領は、ガラビ水力発電所の建設、亜コルドバ州における伯エンブラエル社の工場建設の可能性、アルゼンチン航空によるエンブラエル社製航空機の購入の可能性、Gaucho(軍用車両)の共同生産プロジェクト、パラナ川水路におけるはしけの建設、伯におけるデジタルテレビ放送の実施状況、核関連企業プロジェクト、ウルグアイ川における新たな橋の建設、鉄道の相互連結、両大洋間の回廊、補完的エネルギー協定等について話し合った。
- (3) 同会談後、両国は、共同宣言及び複数の覚書に署名した。二国間覚書及び合意の主な内容は、以下のとおり。
- (イ)10月3日より亜ペソ及び伯レアルによる二国間貿易決済システムを導入し、為替差損を補填するために両国の中央銀行に1.2億ドル規模の共同基金を創設する。

- (ロ)二国間インフラ事業に融資を行うために、亜国営銀行(ラ・ナシオン銀行及び投資貿易銀行(BICE))と伯国立開発銀行(BNDES)間の協力に関する覚書に署名した。
- (ハ) ラ・ナシオン銀行と伯国立開発銀行(BNDES)を通じて、投資を行う中小企業を対象に融資を行うことを内容とする協力覚書に署名した。
- (二) 今後2年以内に二国間ガラビ水力発電所の建設事業の入札を実施することに関する合意書に署名した。
- (ホ) デジタルテレビについて、両国が、技術面及び制度面の情報交換を目的とする定期会合を実施すること、また、投資、機器製造、生産統合の強化、技術開発、研究活動の促進、ソフトウェア開発分野の協力等、両国にとって有益な連携の可能性を模索することで合意した。
- (へ) 伯ペトロブラス社は、海底油田探査用に中期的に146隻の船舶を必要とするため、亜の造船所にも発注する可能性を検討しており、伯関係者が10月1日に訪亜し、 亜造船所を視察するとともに、両国間で交渉を進めることで合意した。
- (ト) 亜が、アルゼンチン航空及びアウストラル航空向けにエンブラエル社の航空機26機を購入することについての交渉を進めることで合意した。

5. アントニーニ事件を巡る亜米関係

- (1) アントニーニ事件に関する審理の開始
- (イ) 9日、米国マイアミの連邦地裁において、昨年8月4日に小型チャーター機でカラカス市からブエノスアイレス市に到着したベネズエラ人企業家アントニーニ(米国籍も保有)が未申告の現金約80万ドルの入ったスーツケースを亜に持ち込もうとした事件に関して、アントニーニに現金の出所及び受渡先等を明らかにしないよう圧力をかける等、米国内で外国政府の諜報員として活動していたとされるベネズエラ人企業家ドゥラン(アントニーニの旧友。ベネズエラ石油公社(PDVSA)関連企業Venoco社におけるアントニーニのパートナー)に対する審理が開始された。
- (ロ) 同審理において、米国検察側は、同現金がフェルナンデス大統領の選挙資金に使用される予定であったとの証言を改めて引用するとともに、(i) 同スーツケースの本来の持ち主は、チャーター機にアントニーニとともに同乗していたウベルティ国道コンセッション監督機構(OCCOVI) 総裁(デビード公共事業相の腹心。昨年8月9日に同職を辞任)であったこと、(ii) 亜・ベネズエラ両政府が、現金の出所及び受渡先等を隠蔽するよう申し合わせをしていたこと等の証言を明らかにした。
- (ハ) 23日、同審理において、証言台に立ったアントニーニは、(i) チャーター機で 亜に入国した際、約80万ドルの現金に他に、420万ドルの現金が入ったスーツケー スもあり、その現金の持ち主は、ウベルティであったこと、(ii) 2007年8月6日に 大統領府で開催されたレセプションに出席し、デビード公共事業大臣と挨拶を交わした こと、(iii) ウベルティが、アントニーニに対して、同現金を自分(「アントニーニ」) のものであるとしてくれるならば、亜は何でもすると約束したこと等を明らかにした。
- (2) 亜政府及び米国政府の反応

- (イ) 9日、上記審理を受けて、本件が再び亜米関係に影響を与えることを懸念した在 亜米国大使館は、本件に関するコミュニケを発表し、「米国では、検事は、米国の法律 を保護するために独立して働いており、本審理は、同国の法律に違反した亜人ではない 個人が米国で行った行為を扱っている。亜政府高官を対象にした調査ではない」、「本 件は、米亜関係に関係するものではない。両国関係は、共有された価値観及び共通の関 心に基づき、強固なものである。こうした関係を維持・強化したいとの米国の希望は、 周知の事実である」旨述べた。
- (ロ)他方、亜政府は、マイアミにおける裁判が、米国政府及び亜の反対勢力の政治的関心の影響を受けているとし、11日、外務省プレス・コミュニケを通じて、「アントニーニの引渡し要請から1年以上経過したにも拘わらず、亜政府は、同要請に対する如何なる回答も受け取っていない。亜が、亜で起きた事件を解明し、容疑者を裁く可能性を否定されていることに加え、米国の政治当局が本件について把握している状況の下で、FBIによって作られた資料を基に検察によって行われた無責任な陳述は、亜の裁判管轄権に影響を及ぼすとともに、隠された政治的目的のために裁判を不当に利用するものである。国家間に存在すべき成熟した関係は、このような政治的目的を持ったオペレーションが起きた時に影響を受けざるを得ない」旨述べた。
- (ハ) 16日、公共事業省は、本件に関するコミュニケを発表し、「デビード公共事業相は、アントニーニとは面識はなく、亜司法当局によって逃亡者と見なされているアントニーニを自らと関連づけようとする解釈を断固として拒否する。逃亡者が亜司法当局の要請に応じないのは残念である」旨述べた。
- (二) 17日、デビード公共事業相及びウベルティ0000VI前総裁は、それぞれ、亜裁判所に対して、アントニーニ及びアントニーニが所持していた現金と如何なる関係も有していないこと、アントニーニに対して、如何なる庇護も提供していないこと等を主張する書面を提出した。

6. ボリビア

- (1) 11日、反政府派勢力がタリハ県ポシートス市のガス田を占拠したことを受け、ボリビア政府は、同勢力との対立及び破壊行為を回避するため、亜に天然ガスを供給するガスパイプラインのバルブを閉鎖し、この結果、亜への天然ガスの輸出が一時的に停止された。
- (2) 1 1日にボリビアで発生した暴力行為等によって、人的・物的被害、ガスパイプラインの損傷、亜への天然ガスの輸出停止等の事態が起きていることについて、同日、 亜政府は、亜外務省プレス・コミュニケを通じて、モラレス政権への全面的支持を表明 するとともに、事態の解決に向け協力する用意がある旨表明した。
- (3) 15日、亜・ボリビア両国の外交努力の結果、ボリビアの反政府派勢力により行われていた両国を結ぶ国際橋梁(亜側サルバドル・マッサ市とボリビア側ヤクイバ市)の封鎖が解除され、トラック等の通行が可能となった。

7. 南米諸国連合 (UNASUR) 緊急首脳会合

(1)15日、フェルナンデス大統領は、ボリビアの政情不安について協議する目的で 開催された南米諸国連合(UNASUR)緊急首脳会合に出席するため、チリを訪問した。

南米12ヶ国の首脳等の出席を得て行われた同会合において、全会一致で、モラレス 政権を支持する内容の「モネダ宣言」が採択された。同宣言には、(イ)クーデター、 制度的秩序の断絶、或いは、ボリビアの領土一体性を危うくする如何なる情勢も拒否し、 認めることはないこと、(ロ)暴力行為を直ちに止めるために、あらゆる措置を取るよ う呼びかけること、(ハ)パンド県で多数の死者を出した事件の真相究明に関する調査、

- (二)政府及び反政府派知事の対話の促進、(ホ)人道支援も含めたボリビアへの支援 を目的とした3つの委員会を創設すること等が盛り込まれた。
- (2) 24日、フェルナンデス大統領は、第63回国連総会に出席するため、米国ニューヨークに滞在中、同地で行われたUNASUR緊急首脳会合に出席した。同会合において、マタロロ亜人権次官補が、パンド県で発生した農民の暗殺事件を調査するミッションを率いることで合意がなされた。

8. バチカン

- (1) 亜政府は、クステル駐バチカン亜大使の後任として、イリバルネ前司法・人権相を任命し、昨年12月、バチカン市国政府に対してアグレマンを求めたが、アグレマンが付与されなかったため、8月20日、イリバルネ前司法・人権相は駐バチカン亜大使任命を辞退した。バチカン市国政府からアグレマンが付与されなかった理由は、同前司法・人権相が離婚歴を有しているためと見られている。
- (2) これを受けて、亜政府は、20日、亜カトリック司教会議と良好な関係を有する 穏健派の政治家フアン・パブロ・カフィエロ・ブエノスアイレス州政府顧問(元社会開 発相。アントニオ・カフィエロ元ペロン党党首の息子)を次期バチカン亜大使に任命し た。
- (3) 26日、亜外務省は、プレス・コミュニケを通じて、カフィエロ州政府顧問にア グレマンが付与されたことを発表するとともに、満足の意を表明した。

9. 米国

(1)第63回国連総会に出席するため、21~26日に米国ニューヨークを訪問したフェルナンデス大統領等は、外交問題評議会、ナスダック、写真展「5月広場の祖母達の闘い」開会式、潘国連事務総長主催夕食会、南米諸国連合(UNASUR)臨時首脳会合、アラス基金主催の会議「ラ米における子供:貧困のない未来」、米州評議会主催の講演会、世界ユダヤ人会議との昼食懇談会等に出席した。

また、モレーノIDB総裁、フィッシャー・オーストリア大統領、エル・ファシ・モロッコ首相、シャノン米国国務次官補(西半球問題担当)、サパテロ西首相、バルケネンデ・オランダ首相、コックス世銀ラ米・カリブ担当副総裁等と会談を行った。

(2) 外交問題評議会及び「米州評議会」主催の講演会における演説

25日、フェルナンデス大統領は、外交問題評議会において演説を行い、2005年の債券交換に参加しなかった債権者の問題を解決するため、3つの重要な銀行からの大変興味深い提案があったことを明らかにした。また、同大統領は、同評議会及「米州評議会」主催の講演会において、2003年以降の亜の高い経済成長、マルチラテラリズム再構築の重要性、パリクラブ公的債務の返済等について言及した他、国家統計局(INDEC)の消費者物価指数を擁護した。

10. 第63回国連総会

23日、フェルナンデス大統領は、第63回国連総会一般討論演説において、演説を行った。演説の要旨以下のとおり。

- (1)人権の尊重及び不処罰に対する闘いは、亜の国策の1つである。亜が推進し、既に批准した強制失踪条約の署名国に対して、同条約を批准するよう慫慂する。
- (2) イランに対して、インターポールが発出した、イスラエル共済組合(AMIA)会館 爆破事件に関与したとされるイラン人の国際指名手配の要請に応じるよう要求する。
- (3) 国連、国際金融機関を含めた国際機関の再編の必要性を主張する。同再編は、マルチラテラリズム再構築のためにも必要である。南米では、南米諸国連合(UNASUR)の会合で全会一致でボリビア支援を決定したように、マルチラテラリズムが実践されている。また、我々が推進する国際金融機関の改革とは、基本的に、虚構の経済及び金融の世界における富の創出に基づく経済モデルの改革である。
- (4) 先進国(米国)経済から世界中に波及している危機を、「ジャズ危機」と命名することができる。ワシントン・コンセンサスをはじめ国家の経済不介入を推進してきた 米国が、現在大規模な国家介入を行っている。
- (5) 亜で2003年以降続いている高い経済成長は、約200年の亜歴史上最長の経済成長サイクルになる。亜は、常に国家のプレゼンスを必要としているが、国家が社会の利益と市場の利益の繋ぎ役を担うと考えるからである。
- (6) 2003年にGDP比160%相当あった債務が、今日、約50%に削減された。 我々は、既にIMF債務を完済した。また、約15日前、民政に移管した1983年12 月10日から抱えていた、パリクラブ公的債務を返済する旨発表した。そして、昨日、 2005年の債券交換に応じなかった亜国債保持者を代表し、2005年の債券交換時 より亜にとって有利となる条件を提示した、重要な銀行3行からの提案を亜が受け入れ た旨発表した。
- (7)マルビーナス諸島問題について再交渉を拒否している英国に対して、国際法規を 遵守するよう改めて要求する。

11. ウルグアイ

(1)ウルグアイの25日付週刊誌「ブスケダ」は、ウルグアイ外務省筋の情報として、 米国ニューヨークを訪問中のフェルナンデス・ウルグアイ外相が、24日、フェルナン デス大統領及びタイアナ外相と会談を行い、ウルグアイに建設されたBotnia社の紙パル プエ場による環境汚染に抗議するために、亜環境市民団体が、亜とウルグアイ間の国際 橋梁(グアレグアイチュ市(亜)ーフライベントス市(「ウ」)の橋梁)を約2年前か ら封鎖している問題について、フェルナンデス大統領が、国際橋梁封鎖の解除に向けて 必要な手段を取ることにコミットした旨報じた。

(2) これを受けて、同25日、亜外務省は、プレス・コミュニケを通じて、「亜外務省は、フェルナンデス大統領が、グアレグアイチュ市の環境市民団体が実施している橋梁封鎖の解除にコミットしたとする報道内容を否定する。亜政府は、非生産的と見なされるこうした手段には合意しないことを繰り返し表明してきているが、橋梁封鎖を決定する権限は、然るべき司法当局にある」旨発表した。

12. ロシア

- (1)28~30日、タイアナ外相は、亜企業ミッションとともに、ロシアを訪問した。
- (2) 29日、タイアナ外相は、モスクワにおいて開催された経済セミナー「亜・露連邦:ビジネス、投資及び観光のチャンス」の開会式に出席した。同外相は、同開会式における演説において、現在、亜では過去100年で最長の経済成長が続き、本年の亜の輸出総額は720億米ドルを超えることが予想される旨述べ、両国の企業関係者に対し、両国間に存在するこれまでにない好条件を生かすよう求めた。また、両国の貿易関係の拡大は顕著で、貿易総額は12億ドルを越え、2002年と比較し、430%以上増大している旨述べた。
- (3) 30日、タイアナ外相は、デニソフ露外相代理と会談を行った。同会談後に行われた記者会見において、タイアナ外相は、フェルナンデス大統領が本年12月8~9日に露を公式訪問する予定である旨発表した。他方、デニソフ外相代理は、11月5~6日に、亜における「ロシア週間」関連行事の一環として開催予定の国際企業者会議「ロシア・ラ米:戦略的パートナーシップ及び投資のチャンス」の重要性を強調した。

また、同会談において、両者は、露は、10月1日から施行予定の亜産果物に対する輸入規制を適用せず、60日間の猶予期間を設け、その間に(露が設定している)衛生・技術面での条件を満たす解決策を見い出すことで合意した。

13.2008年9月の主要外交日程

(1) 来訪

9月10日 寺崎総務審議官(デビード公共事業相等との会談等)

9月11-15日 ウンジェル伯国務相(戦略政策担当)(ガレ国防相との会

談等)

(2)往訪

9月1-6日 ガレ国防相のカナダ訪問(第8回米州国防相会議への出

席)

9月6-8日 フェルナンデス大統領の伯訪問(ルーラ伯大統領等との会

談等)

9月8-11日	ノファル投資促進庁長官及び亜通商ミッションの中国訪
	問(第12回中国国際投資貿易商談会への出席等)
9月10日	ガレ国防相のエクアドル訪問 (地域フォーラム「安全保障、
	主権、民主主義」への出席)
9月12日	パンプーロ上院議長代理の中国訪問(亜政府代表として、
	パラリンピックを視察)
9月15日	フェルナンデス大統領のチリ訪問(南米諸国連合(UNASUR)
	緊急首脳会合への出席)
9月17-19日	ガレ国防相のチリ訪問(チリ独立記念日における国軍パレ
	ードへの出席等)
9月21-26日	フェルナンデス大統領等の米国ニューヨーク訪問 (第63
	回国連総会への出席等)
9月28-30日	タイアナ外相及び亜企業ミッションのロシア訪問(デニソ
	フ露外相代理等との会談)